

次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定によって公告します。

なお、本件は、広島県の電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して入札を行う電子入札案件であり、入札参加希望書の提出及び入札に関する手続については、広島県電子入札実施要領（以下「電子要領」という。）に従って行わなければなりません（電子要領が特に定める例外の場合を除く。）。

平成25年5月30日

広島県北部総務事務所長 増 田 茂 伸  
（広島県北部建設事務所庄原支所）

県一般25第15号

1 工事名

庄原ダム 河川総合開発事業 ダム本体工事（公共）

2 工事場所

広島県庄原市川西町

3 工事概要

- (1) ダムの型式 重力式コンクリートダム
- (2) 堤高 H = 42.0m
- (3) 堤頂長 L = 118.5m
- (4) 堤体積 V = 42,800m<sup>3</sup>
- (5) 打設工法 拡張レヤー工法
- (6) 工事内容 転流工，基礎掘削工，基礎処理工，堤体工，仮設備等

4 工期（予定）

平成25年9月定例広島県議会の議決の日の翌日から平成28年3月30日まで（30か月）

5 予定価格

2,395,882,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

6 施工の方式

特定建設工事共同企業体（以下「特定共同企業体」という。）の各構成員が一体となって工事を施工する共同施工方式とする。

7 特定共同企業体に関する事項

(1) 特定共同企業体の構成に係る要件

ア 8に掲げる要件を満たす3者で構成するものとする。

なお、8(1)イの格付けの組合せは、A・A・A又はA・A・Bとする。（格付けがBである者については、1,092点以上の総合数値を有する者に限る。）

イ 共同企業体の代表者は、より大きな施工能力を有する者とする。

ウ 構成員の出資比率の最小限度は20パーセント以上とし、代表者の出資比率は構成員

中で最大とする。

エ いずれの構成員も、本件工事において他の特定共同企業体の構成員となることができない。

(2) 特定共同企業体に係る資格審査

特定共同企業体の代表者は、入札参加希望書の提出（後記10）の際に、建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書等をあわせて提出すること。

8 本件工事の入札に参加する者に必要な資格

(1) 技術要件以外の要件

次に掲げる要件をすべて満たしていること。

なお、イ及びウの要件は、それぞれに特記してある場合を除き、アの業種についてのものとする。

ア 土木一式工事について、平成23・24年度の広島県の一般競争入札参加資格の認定を受けていること。ただし、この公告の日において広島県の一般競争入札参加資格を認定されていない者であっても、平成22年9月24日付け告示第781号及び平成23年4月14日付け告示第377号、第379号の定めに従って一般競争入札参加資格の認定を申請している場合は、開札の時までに当該一般競争入札参加資格の認定がなされないことを解除条件として、この要件を満たしているものとして取り扱う。

なお、一般競争入札参加資格の認定に関する問合せ先は、次のとおり。

広島県土木局建設産業課（広島市中区基町10-52 電話082-513-3821）

イ 認定された一般競争入札参加資格の格付けの等級が、代表者にあつてはA、代表以外の構成員にあつてはA又はBであること。

なお、アの業種がプレストレストコンクリート工事である場合は、土木一式工事、鋼橋上部工事である場合は、鋼構造物工事に係る一般競争入札参加資格の格付けとする。

ウ 年間平均完成工事高（アの資格の審査を申請した際に添付した経営事項審査の総合評価値通知書又は審査基準日がこれより後である経営事項審査の総合評価値通知書等による。）の構成員全員の総額が5に掲げる予定価格以上であること。

エ 本件工事に係る設計業務等の受託者以外の者であつて、かつ、当該受託者と資本及び人事面において次に掲げる関係にある者でないこと。

(ア) 当該受託者の発行済株式総数の過半数を有すること。

(イ) 代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねていること。

なお、本件工事に係る設計業務等の受託者は、次のとおり。

- a 日本工営株式会社
- b 八千代エンジニアリング株式会社
- c 中電技術コンサルタント株式会社
- d 応用地質株式会社

e 一般財団法人ダム技術センター

オ 前各号のほか、別紙総合評価方式による一般競争入札（事前審査型）公告共通事項（特定政令適用）（以下「公告共通事項」という。）の1(1)に掲げる要件を満たしていること。

公告共通事項は、広島県電子入札等システムからリンクする入札情報詳細のページにおいて閲覧に供する。

なお、公告共通事項の1(1)工中「他の入札参加希望者」とあるのは、「この入札への参加を希望する他の特定共同企業体の構成員」と読み替えるものとする。

(2) 特定共同企業体の代表者（構成員その1）の技術要件

次に掲げる要件をすべて満たして、それに関する資料の提出ができること。

ア 同種（同規模）工事の元請施工実績

平成10年4月1日から平成25年5月29日までの間に完成検査を受けている、コンクリートダム工事（多目的・治水・利水ダムの新設）であって、堤高34メートル以上であるもの（公共工事等に限る。）の元請人又は特定共同企業体の代表者としての施工実績を有すること。

なお、特定共同企業体又は経常建設共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上のものに限る。

イ 配置技術者に係る要件

次に掲げる要件及び公告共通事項の3に掲げる要件をすべて満たす監理技術者を本件工事の現場に専任で1人以上配置できること。

(ア) (1)アの業種について建設業法第15条第2号イに該当する者（1級土木施工管理技士等）であること。

なお、(1)アの業種がプレストレストコンクリート工事である場合は、土木一式工事、法面処理工事である場合は、とび・土工・コンクリート工事、鋼橋上部工事である場合は、鋼構造物工事について建設業法第15条第2号イに該当する者とする。

(イ) アに掲げる種類及び規模の工事において、監理技術者又は主任技術者等（現場代理人等として監理技術者又は主任技術者に準じて下請業者を指導する立場であったと認められるときを含む。）としての経験を有すること。

(ウ) ダム工事総括管理技術者の資格（コンクリートダム）を有すること。

(3) 特定共同企業体の代表者以外の者（構成員その2）の技術要件

次に掲げる要件をすべて満たして、それに関する資料の提出ができること。

ア 同種工事の施工実績

平成10年4月1日から平成25年5月29日までの間に完成検査を受けている、コンクリートダム工事（多目的・治水・利水ダムの新設）であって、堤高15メートル以上であるもの（公共工事等に限る。）の元請人又は特定共同企業体の構成員としての施工

実績を有すること。

なお、特定共同企業体又は経常建設共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上のものに限る。

イ 配置技術者に係る要件

次に掲げる要件及び公告共通事項の3に掲げる要件をすべて満たす監理技術者を本件工事の現場に専任で1人以上配置できること。

(ア) (1)アの業種について建設業法第15条第2号イに該当する者(1級土木施工管理技士等)であること。

なお、(1)アの業種がプレストレストコンクリート工事である場合は、土木一式工事、法面処理工事である場合は、とび・土工・コンクリート工事、鋼橋上部工事である場合は、鋼構造物工事について建設業法第15条第2号イに該当する者とする。

(イ) 監理技術者又は主任技術者等(現場代理人等として監理技術者又は主任技術者に準じて下請業者を指導する立場であったと認められるときを含む。)としての経験を有すること。

(4) 特定共同企業体の代表者以外の者(構成員その3)の技術要件

次に掲げる要件をすべて満たして、それに関する資料の提出ができること。

ア 配置技術者に係る要件

次に掲げる要件及び公告共通事項の3に掲げる要件をすべて満たす監理技術者を本件工事の現場に専任で1人以上配置できること。

(ア) (1)アの業種について建設業法第15条第2号イに該当する者(1級土木施工管理技士等)であること。

なお、(1)アの業種がプレストレストコンクリート工事である場合は、土木一式工事、法面処理工事である場合は、とび・土工・コンクリート工事、鋼橋上部工事である場合は、鋼構造物工事について建設業法第15条第2号イに該当する者とする。

(イ) 監理技術者又は主任技術者等(現場代理人等として監理技術者又は主任技術者に準じて下請業者を指導する立場であったと認められるときを含む。)としての経験を有すること。

9 設計図書

(1) 設計図書は、次のとおり閲覧に供する。

ア 閲覧日時

平成25年5月30日から平成25年7月9日までの休日(広島県の休日を定める条例第1条第1項の休日をいう。以下同じ。)を除く毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 閲覧場所

広島県庄原庁舎第三庁舎1階閲覧室(庄原市東本町一丁目4-1 電話0824-72-2015 内線3201)

(2) 設計図書は、希望する者に対して次のとおり販売する。なお、希望者は、設計図書購入申込書を（有）電子テックに、直接FAX、電子メール又は持参することにより申し込むものとする。

ア 受付日時

平成25年5月30日から平成25年6月5日までの毎日（日曜日を除く。）午前9時から午後4時30分まで（土曜日は午前9時から午前11時まで）

イ 受付場所

（有）電子テック（広島市西区楠木町三丁目10-22 電話082-239-1617，FAX 082-239-1668，E-mail：d-tec@vega.ocn.ne.jp）

ウ 申請書

設計図書購入申込書は、広島県の調達情報のホームページからダウンロードできる。

<https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/tyoutatu-hp/k01/file/tosho.pdf>

(3) 設計図書に対する質問がある場合は、次によって書面を持参により提出すること。

ア 受付日時

平成25年5月30日から平成25年7月2日までの休日を除く毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 受付場所

広島県北部総務事務所総務第二課（庄原市東本町一丁目4-1）

(4) (3)の質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。

ア 閲覧日時

平成25年5月30日から平成25年7月9日までの休日を除く毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 閲覧場所

(1)イに同じ

(3)の質問に対する回答書は、広島県電子入札等システムからリンクする入札情報詳細のページにおいても閲覧に供する。

## 10 入札参加希望書

(1) 本件入札に参加を希望する特定共同企業体は、次により入札参加希望書及び必要な添付資料（以下「入札参加希望書等」という。）を提出すること。

その際あわせて、特定共同企業体としての入札参加資格の審査を申請すること。

ア 提出期間

平成25年5月30日から平成25年6月14日までの休日を除く毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 提出方法

(ア) 代表者が電子入札システムの利用登録者（電子要領で定める手続きを経て書面参

加を行うこととした者を除く。)である者

代表者が電子入札システムを利用して提出。ただし、添付資料のうち書面又はその内容を記録した電子媒体によって提出すべきものは、媒体提出通知書の写し(書面)とともに持参により提出。

(イ) (ア)以外の者

持参により提出

ウ 持参の場合の提出場所

9(3)イに同じ

(2) 特定共同企業体結成及び入札参加希望書等の様式は、広島県ホームページ(<https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/>) - 「様式集」 - 「入札・資格関係様式」 - 「特定建設工事共同企業体取扱要綱関係」及び「一般競争入札(事前審査型)」からダウンロードできる。

11 入札参加資格の確認結果の通知

特定共同企業体としての入札参加資格の適否を確認したときは、その確認結果を平成25年6月24日までに代表者に通知する。

12 技術資料の提出

(1) 本件入札に参加する者は、入札期間終了時まで技術資料を提出しなければならない。

(2) 技術資料の様式は、広島県ホームページ(<https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/>) - 「様式集」 - 「総合評価関係様式」 - 「農林水産局・土木局」により作成したデータとする。様式は実施する類型(技術評価型)を確認のうえ最新バージョンを使用すること。

(3) 提出場所

9(3)イに同じ

13 入札保証金

本件入札に参加を希望する者は、公告共通事項の5に従って入札保証金を納付し、次のとおり入札保証に関する提出書及び必要な添付書類を提出すること。

(1) 提出期間

入札参加資格の確認結果の通知日の翌日から平成25年7月11日までの休日を除く毎日午前9時から午後4時30分まで

(2) 提出方法

持参又は郵送等(書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律〔平成14年法律第99号〕第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうちこれらに準ずるものに限る。以下同じ。)による。ただし、郵送等による場合は、(1)の期限までに必着することとする。

(3) 持参の場合の提出場所

9 (3)イに同じ

(4) 保証期間等

銀行等の保証の場合の保証期間又は入札保証保険契約の場合の保険期間は、当該書類の提出日から平成25年10月18日までを含むものとする。

14 入札

次のとおり行う。

なお、郵送等による入札は、平成25年7月11日午後4時30分までに広島県北部総務事務所総務第二課に必着とする。

(1) 入札期間

平成25年7月10日午前9時から平成25年7月11日午後4時30分まで（持参による場合及び電子要領に規定する書面参加を行う場合は、平成25年7月10日午後4時30分から平成25年7月11日午前9時までを除く。）。

(2) 入札場所

9 (3)イに同じ

15 開札

(1) 開札日時

平成25年7月12日午前10時

(2) 開札場所

9 (3)イに同じ

16 契約後の技術提案

(1) 工事請負契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更についての提案（以下「V E 提案」という。）を発注者に行うことができる。なお、V E 提案を採用する場合には、契約変更を行うものとする。詳細は特記仕様書による。（契約後に施工方法等の提案を受け付けるV E方式）

(2) V E 提案については、以後の工事において、その内容が一般的に使用されている状態となった場合は、無償で使用できるものとする。ただし、工業所有権等の排他的権利を有する提案についてはこの限りではない。

(3) 発注者がV E 提案を適正と認めることにより、設計図書において施工方法等を指定しない場合においても、V E 提案を行った受注者の責任が否定されるものではない。

17 その他

前各項に掲げるもののほか、公告共通事項による。

18 問合せ先

(1) 工事に関する問合せ先

広島県北部建設事務所庄原支所庄原ダム建設事業課（庄原市東本町一丁目4 - 1 電

話0824-72-2015 内線4141)

広島県土木局河川課 (広島市中区基町10 - 52 電話082-513-3936)

(2) 入札に関する問合せ先

広島県北部総務事務所総務第二課 (庄原市東本町一丁目4 - 1 電話0824-72-2015  
内線3201)

19 Summary

- (1) Subject matter of the contract: Construction work of Shobara Dam
- (2) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification: 4:30p.m. , 14 June 2013
- (3) Time-limit for the submission of tenders: 4:30p.m., 11 July 2013  
(tenders submitted by mail: 4:30p.m., 11 July 2013)
- (4) Contact point for tender documentation:
  - River Construction and Planning Division, Public Works Bureau,  
Hiroshima Prefectural Government  
10-52 Motomachi, Naka-ku, Hiroshima City 730-8511 Japan  
TEL. 082-513-3936
  - 2nd.General Affairs Division, Northern Office of General Affairs,  
Hiroshima Prefectural Government  
1-4-1 Higashihonmachi, Shobara City 727-0011 Japan  
TEL. 0824-72-2015 ex.3201